

# 積み上がった国債残高「1000兆円」の 要因分析と今後の課題 低金利に甘えることなく、 PBの一刻も早い均衡を目指せ

財政評論家  
米澤潤一



バブル崩壊後に「大型金融破綻」「リーマンショック」「アベノミクス」と、ことあるごとに悪化を重ねてきた日本の国家財政。この3年間のコロナ禍への対応で、財政悪化はさらに加速しており、2022（令和4）年度末にはついに普通国債残高が1000兆円に達し、GDP比180%を超えた。筆者は、本誌2001年8月20日号・27日号に、本邦で初めてプライマリーバランス（PB）の推移に着目して財政構造分析を行った「プライマリー・バランス分析からみた財政構造悪化の軌跡」（上・下）を寄稿し、その後もこのアプローチを更新してきた。足元では、「防衛力強化策」「少子化対策」という新規政策が、その財源論とともに浮上し、悪化した財政状況に追い打ちをかけている。本稿では、日本の財政について、歳入・歳出両面の構造要因と、円高・景気対策やコロナ禍への対応といった臨時要因に分解し、PBの推移を時期別に分析した上で、今後の課題を探ってみたい。

## PB赤字額と利払い費の合計分が増える国債残高

まず、予算の収支構造を計数に基づき確認したい（図表1）。2023（令和5）年度当初予算では、国の施策のために89・5兆円、過去発行した国債の元利払いのために24・9兆円、合計で114・4兆円の支出が予定されている。その財源となる税金等（税金と雑収入）は78・8兆円に過ぎず、不足する35・6兆円を新たな借金（公債金収入）で賄うことになる。

しかし、歳出のうち既往債務の元利払い分（国債費）は当年度に動かせない過去のツケに当

たるから、当年度の財政の運営状況を測るには歳出から国債費を除くことになる。すなわち、当年度の施策に使う資金（基礎的財政収支対象経費）に対する当年度の税金等の過不足を測り、これを「プライマリーバランス」（PB）という。税金等の不足する金額が「PB赤字」である。「PB均衡（＝ゼロ）」という立派な響きがあるが、これでさえ、民間企業でいえば借金の金利負担分をすべて追い貸しに頼ることと同じであり、PBが均衡していても銀行の債務者区分ならば破綻先に等しい。国のPBは23（令和5）年度の場合、10・7兆円の赤字となっ

# 日本財政の「赤字垂れ流し」構造の本質

〔図表1〕 2023（令和5）年度当初予算に即したプライマリーバランス  
（単位 兆円）

歳入		歳出	
税収・雑収入（A）	78.8	基礎的財政収支対象経費 = 当年度の施策に使うお金（B）	89.5
公債金収入 = 新たな借金（C）	35.6	（プライマリーバランス赤字）（P）	▲10.7
		国債費 = 既往債務の元利払い（D） （うち利払い費8.5 元本償還16.4）	24.9
合計	114.4	合計	114.4

プライマリーバランス  $P = A - B = D - C$

〔注〕 国債費元本償還には交付公債分を除く。  
〔出所〕 財務省資料から筆者作成（図表2～5も同じ）。

ているが、そもそも1965（昭和40）年度の国債発行以来、58年間のうちバブル期のわずか6年間を除いた全期間で赤字という悲惨な状況にある。国の予算は収支均衡しているため、言い換えると毎年度、P赤字額と国債費の合計分だけ新しい国債が発行されているこ

〔図表2〕 2022（令和4年）度補正後までの国債残高増加要因の分析  
（単位 兆円）

国債発行額累計 1,316			
P B赤字累計 591	国債費累計 725		
P B赤字累計 591	利払い費等累計 388	債務償還費累計 337	
国債残高増加 1,023			償還 293
P B赤字累計 591	利払い費等累計 388	不突合 44	
（P B赤字累計の内訳）			
当初予算計上 356	決算悪化 235		

〔注〕 国債残高は借換債の前倒し発行分を除く（図表3～5も同じ）。

とになる。国債費のうち利払いは元本償還分は既往国債の残高を減らすことになる。従って、単年度でも累計でも「国債残高はP B赤字額と利払い費の合計額分だけ増える」のだ。P B均衡の場合、国債残高のGDP比が上昇するかどうかは

名目金利が名目GDP成長率より高いか否かで決まる。小泉純一郎内閣時代にこれを巡って論争があったが、いずれにせよ現行水準のP B赤字が続くならばGDP比は発散する。以上を念頭に置いて2022（令和4）年度末の国債残高の発生要因を示したのが図表2である。1965（昭和40）年度以来、58年間に1316兆円の国債が発行された。その要因はP B赤字額の累計が591兆円、国債費の累計が725兆円である。一方で293兆円の国債が償還されているので2022（令和4）年度末国債残高は1023兆円である。この1023兆円は、P B赤字額の累計591兆円と利払い費累計388兆円の合計でほぼ占められる。残り44兆円は旧国鉄債務の承継分など一般会計で発行していない国債残高と、NTT株式の売却代金など予算外の収入で補填した国債償還分など特殊な要因の集積であり、大勢に影響がない

のでここでは割愛する。P B赤字額と利払い費の関係について、国債残高累増に伴い金利負担が相対的に増えてくるのは当然で、1986（昭和61）年度までP B赤字額の累計が利払い費の累計を上回っていたが、87（昭和62）年度に利払い費の累計が逆転した。ところが2012（平成24）年度には、P B赤字額（327兆円）が利払い費（310兆円）を再び上回り、その後、両者の開きが加速している。国債残高が幾何級数的に累増している中で、利払い費を上回るP B赤字を続けているのは危機的な状況だ。

## 低金利に甘えた放漫な 財政運営が浮き彫りに

このP B赤字額の累計と利払い費の累計の推移を時期別でたどると、時々々の財政運営状況が浮き彫りになる（図表3）。時期の区切り方はさまざまだが、本稿では、財政運営に関係する大きな出来事の節目ごとに六つの時期に区分する。具体的には、I期を国債搖籃期から「ニクソンショック」や

〔図表3〕

時期別の国債残高増加要因の分析

(単位 兆円)

期	時期別内訳 (年数) 国債残高増加額 (年平均額)	令和4年度補正後までの国債残高増加額累計 1,023			(参考) 国債残高/GDP 期首期末平均
		P B赤字累計 591	利私費等累計 388	他 44	
I	昭和40～54年 (15年間) 52 (3.5) 兆円	40	2	12	12.5%
II	55～平成4年 (13年間) 120 (9.2) 兆円				118 [9.1]
III	平成5～9年 (5年間) 76 (15.2) 兆円	22 [4.4]	54 [10.8]	43.2%	
IV	平成10～19年 (10年間) 230 (23) 兆円	143 [14.3]	87 [8.7]	74.1%	
V	平成20～令和元年 (12年間) 321 (26.8) 兆円	225 [18.8]	96 [8]	130.0%	
VI	令和2～4年補正後 (3年間) 180 (60) 兆円	159 [53.1]	21 [6.7]	170.5%	

(注) [ ]内は年平均額を示す。

「昭和50年大不況」、さらには積極財政による内需拡大策で世界経済を牽引する「日本機関車論」の浮上、大平正芳首相が掲げた一般消費税構想の挫折へと続く1979（昭和54）年度までの15年間とする。Ⅱ期は増税なき財政再建からバブル期を経てバブル崩壊が始まる92（平成4）年度までの13年間。Ⅲ期はバブル崩壊時の前半で公共事業中心の景気対策に走った97（平成9）年度までの5年間である。Ⅳ期を97（平成9）年秋の大型金融破綻を引き金に日本経済の底が抜けたような不況に陥った98（平成10）年度から、金融システム再生完了後しばらく好調だった2007（平成19）年度までの10年間と設定。Ⅴ期はリーマンショックからアベノミクスを経て

コロナ禍前の19（令和元）年度までの12年間。そして直近Ⅵ期を20（令和2）～22（令和4）年度のコロナ禍の3年間とした。国債残高の累積がないⅠ期は、利払い費が無視できる水準にとどまっているため、まず注目すべきはⅡ期だ。この時期にはP B赤字の年が6年ある。P B赤字額の累計からP B赤字の年（7年間）の累計を差し引いた額はマイナス2兆円にとどまり、ほぼ均衡していた。Ⅱ期の後半にバブル税収の恩恵も受けているが、その前半に血のにじむような歳出削減努力が功を奏した点が大きい。

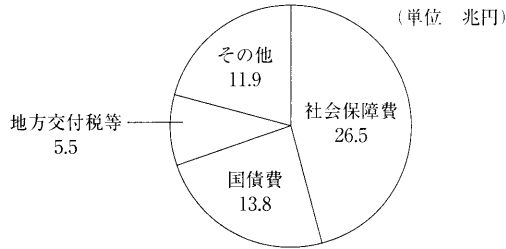
特に問題となるのはⅢ期以降だ（各期年数が異なるので、年平均で見ると）。国債残高の幾何級数的累増にもかかわらず金利低下の恩恵で、利払い費の年平均はⅢ期10・8兆円、Ⅳ期8・7兆円、Ⅴ期8兆円、Ⅵ期6・7兆円と絶対額で減少している。これとは対照的にP B赤字額の年平均は、それぞれ4・4兆円、14・3兆円、18・8兆円と急増しており、コロナ禍前からの低金利下での放漫な財政運営が明らかとなる。

そこへコロナ禍が襲いかかり、Ⅵ期はP B赤字額が年平均53・1兆円へと急激に膨らんだ。リーマンショックやコロナ禍のような異常時に備えて平時には余力を蓄えておかなければならなかったが、それを怠った結果だ。このようにP B赤字が拡大する財政が持続可能なはずがない。MMT理論など異論もあるが、健全な常識から見ても明らかだ。

**構造要因と臨時要因に  
P B赤字を分解**

次にP B赤字を、景気対策やコロナ禍対策のために補正予算

〔図表5〕 平成・令和期35年間の当初予算増加額 (57.7兆円) の主要経費別内訳



(注) その他11.9兆円の内訳は、コロナ禍等予備費5.0兆円、資金繰り入れ3.4兆円を含む防衛費6.5兆円、文教0.5兆円、公共事業その他マイナス0.1兆円である。

〔図表4〕 当初予算から決算にかけて悪化した P B赤字の時期別内訳

期	時期	当初→決算悪化	年平均
I	昭和40～54年度	1.6	0.1
II	昭和55～平成4年度	13.7	1.1
III	平成5～9年度	27.9	5.6
IV	平成10～19年度	29.6	3.0
	(うち平成10～14年度)	34	6.8
V	平成20～令和元年度	45.4	3.8
	(うち平成20～24年度)	34.7	6.9
VI	令和2～4年度補正後	117.3	39.1
	総計	235.4	4.1

が組まれたことで発生した臨時要因と、当初予算から存在する構造要因とに分解した上で、まずは臨時要因の中味を分析してみたい。図表2の左下に示したとおり、累積PB赤字額の591兆円は、当初予算から予定されていた356兆円（構造要因）と、当初予算から決算にかけて悪化した235兆円（臨時要因）に分解できる。このうち、決算にかけての悪化は景気悪化等による税収の減収と補正予算での歳出追加（対策）の合計になる。意外なことに税収の変化は58年間で通算するとわずか7兆円の減収にとどまっております（注1）、累計での悪化のほとんどが景気等への対策としての歳出の追加が占めている。

そこで、この臨時要因を時期別に示したのが図表4である。危機ごとにおける財政面での対応の大きさ（マグニチュード）が分かる。年平均で見ると、バブル崩壊前半の5年間（Ⅲ期）が年5・6兆円、大型金融破綻後の5年間（Ⅳ期の前半）が年6・8兆円、リーマンショック後の5年間（Ⅴ期の前半）が年

6・9兆円と対策規模が切り上がりながら慢性的に悪化している。そこへコロナ禍の3年間（Ⅵ期）で39・1兆円と5倍以上に膨れ上がり、合計で235兆円を超える国債残高が累積した。厳密にいえば財政法違反の補正追加も多い。

### 財政悪化の構造原因は 社会保障費と地方交付税等

もう一方の構造要因は、要するに毎年度の恒常的な歳出に対する税収等の不足だから、何に着目するかは見る人によって判断が分かれよう（注2）。ただ、23（令和5）年度当初予算のうち約7割を占める社会保障費、国債費と地方交付税等（地方交付税と特例交付金）の3経費は、1988（昭和63）年度から2023（令和5）年度までの当初予算の増加額の8割（コロナ禍等の予備費5兆円と防衛資金の繰り入れ3・4兆円を除けばほぼ全額）を占めている（図表5）。このことから、少なくとも平成期以降については、社会保障費と地方交付税等に財政悪化の原因があると考えるのが自

然だろう。

そこでこの両経費と税収の関係について考えてみたい。まず社会保障費と税収の関係については、予算総則で消費税の使途と定められている経費（現在は年金、医療、介護、少子化対策の4経費）のうち、消費税収中の国の取り分（消費税収から地方交付税に回る分を除いたもの）で不足する金額を構造要因と考えることができよう。4経費が消費税の使途に法定された1999（平成11）年度以降の累計を見ると、4経費の累計458兆円に対し、国の取り分の消費税収累計が239兆円で、差し引き219兆円（48%）の不足となっている。

地方交付税等と税収の関係については、88（昭和63）年度に24・2%であった地方交付税の一般会計税収総額に対する割合が89（平成元）年以降の年平均で29・7%にまで上昇している。途中年度では一時32%にも達した。国のPBが大幅な赤字となっているなか、地方のPBは平均して若干の黒字となっていることを考慮すると、地方交付税

等も国のP B赤字の構造要因と見なせよう。実際に、地方交付税等が88(昭和63)年度の水準に据え置かれたケースと実績を比較すると、実績が累計で99兆円も増加していることが分かる。

参考までに、税収の国民負担率(国民所得比)の推移をたどるとⅡ期に15・8%だったものが、Ⅲ期13・3%、Ⅳ期12・4%、Ⅴ期13・2%と低下しており、この間の税収が、所得税・法人税の減税先行や消費税の増税の遅れ、経済低迷による税収の自然減と相まって、社会保障費や地方交付税等の膨張に追い付いていかなかったことが明らかだ。消費税率が10%に引き上げられたⅥ期によりやく16・6%に上昇したが、P B赤字の構造的水準はなお高い。

## 過去の反省を踏まえた 五つの課題

以上をまとめると、2022(令和4)年度国債残高1023兆円は利払い費388兆円とP B赤字591兆円に由来する(旧国鉄債務承継等44兆円を除く)もので、そのP B赤字59

1兆円は、平成期以降の社会保障費への消費税収不足219兆円、地方への超過流入99兆円という二つの構造要因と、過去3回の景気等対策235兆円ではほとんど説明できてしまう(残り約40兆円は昭和期に発生したものの)。そのうち今回のコロナ対策が117兆円と突出している。ここから読み取れる過去の反省を踏まえた今後の課題は、次の五つのとおりだ。

①リーマンショックやコロナ禍のような危機は、長い間に必ず来る。それに備えて平時には、極力P Bを均衡に近づけておく(望むべくもないが理想は黒字にする)必要がある。さらに、危機が去った後には速やかに平時に戻す。慢性的に財政出動を継続するのは経済の活力をそぐだけだ。

②その危機時にも財政出動の中味は「賢い支出」(wise spending)であるべきで、惰性やバラマキであってはならない。

③今後、少子・高齢化が一層進む社会の中にあつて、社会保障費のさらなる増加は避けられず、消費税の増税も含めた受益・負

担両面の一体的・整合的な適正化が必須である。

④地方交付税等の水準を国と地方の財政状況に即して見直す必要がある。

⑤以上を踏まえ、国の財政の現状と展望を、無責任な楽観論に惑わされることなく正確に把握した上で、低金利に甘えたこれまでの財政運営の仕方から一刻も早く脱し、P Bの均衡を目指すべきである。

最後に、昨近話題となつてい

る防衛力強化策と少子化対策の財源について付言しておきたい。どちらもまず支出ありきで、遅れて財源の議論がなされている。無責任な国債増発論よりむしろ、その財源論なるものの前提は、財政の現状を是認して新規施策の財源を新しい財源(それも一部国債増発の含みがある)に求めることにある。しかし、そもそも新しい財源があるならば、まず現状の是正に充てるべきであり、新規施策が財源を先取りする議論の進め方自体がおかしいと言わざるを得ない。

(注)1年度)と見ると税収の増

減は変動が激しく、増収の最高は2022(令和3)年度の9・6兆円、減収の最高が08(平成20)年度の9・3兆円となっている。増収年度(36年間)の増収累計が76兆円、減収年度(22年間)の減収累計が83兆円である。減収年度はその不足分の穴埋めのための国債発行が必要となるのに対し、増収年度は超過分が国債減額に充てられず、余剰財源があるという理由で歳出の追加に向かう傾向があるので、このような当初予算での税収見積りもりの不確実性は好ましくない。これをもたらししたのは1978(昭和53)年度の税率年度区分変更措置(翌年度税収の取り込み)による。

2 例えば、森田長太郎『政府債務』第6章を参照。

よねざわ じゅんいち

63年東京大学法学部卒、大蔵省(現財務省)入省。主計局主計官、理財局国債課長、同局次長、関税局長等を歴任。退官後日本銀行理事、金融情報システムセンター理事長、政策研究大学院大学客員教授等。『国債膨張の戦後史』(金融財政事情研究会)ほか、財政関連著書論文多数。